

1898 年の戦死者とその世代

—安芸郡矢野村における明治前期出生者の乳幼児・児童・青年期をめぐって—

広島市公文書館歴史資料専門員 伊藤 公一

はじめに

1898（明治 31）年 4 月 26 日、安芸郡矢野村の木原次太郎は「明治二十七八年ノ戦役ニ関シ死亡」した¹。彼は数え年 21 歳で、戦死した場所は台湾だった。日清戦争の終結は 1895（明治 28）年であり、同年 4 月には明治天皇が広島を去っていた。それから 3 年を経た、あたかも平時に見える時期であるにもかかわらず、日清戦争に「関シ」戦死したのだった。

次太郎は、矢野村の軍人では 2 人目の戦死者である。1 人目は西南戦争での戦死者であり、台湾出兵や日清戦争などの対外戦争では、矢野村を本籍地とする軍人は戦死していない²。

本稿では、わずか 21 歳で戦死したこの若者の生の痕跡を探ることを通して、明治中期の村で暮らした若者の姿を描き出すことを試みる。かつてフランスの歴史学者アラン・コルバンは、行政文書を駆使して無名の木靴職人ルイ＝フランソワ・ピナゴの生涯と地域の状況を追跡し、文字を書くこともなく、大きな事件の当事者になることもなかった民衆の姿を描き出そうとした³。本稿もまた、町村役場文書により次太郎の生と死に可能な限り接近し、そのことを通して彼の「世界」を復元しようとする試みである。

広島市公文書館の所蔵資料からは、次太郎直筆の記録は確認できない。しかしながら、彼はピナゴとは異なり、当時の地域社会の中では高水準のリテラシー（識字能力）を持っていた可能性が高い。また、当時の民衆の中では裕福な家に生まれ育った。その点でも、貧困の中に呻吟したであろうピナゴとは異なる。そして何より、ピナゴの死の翌年に生まれた次太郎は短命であり、おそらくは妻子も持つことなく亡くなった。しかしそれでも、我々は次太郎の眼前に展開した村の社会の変化や、次太郎や周囲の若者たちのいささか野心的な選択について、幾ばくかの知識を深めることができるだろう。

本論に入る前に、主なフィールドである矢野村について簡単に解説しておこう。矢野村は海田湾に面し、現在の広島市安芸区のうち矢野地区、すなわち海田町・熊野町・坂町および呉市に囲まれた地域におおむね一致する。近世から商港を有し、内陸の諸村と他地域とを結ぶ交通の要衝だった。例えば 1899（明治 32）年、矢野村は熊野村（現熊野町）・本庄村（現呉市）・焼山村（同）・奥海田村（現海田町）から移入した米を広島市等に移出し、広島市・尾道市・赤間関市（現下関市）等から肥料を移入して熊野・本庄・焼山村などへ移出した⁴。また、近代におい

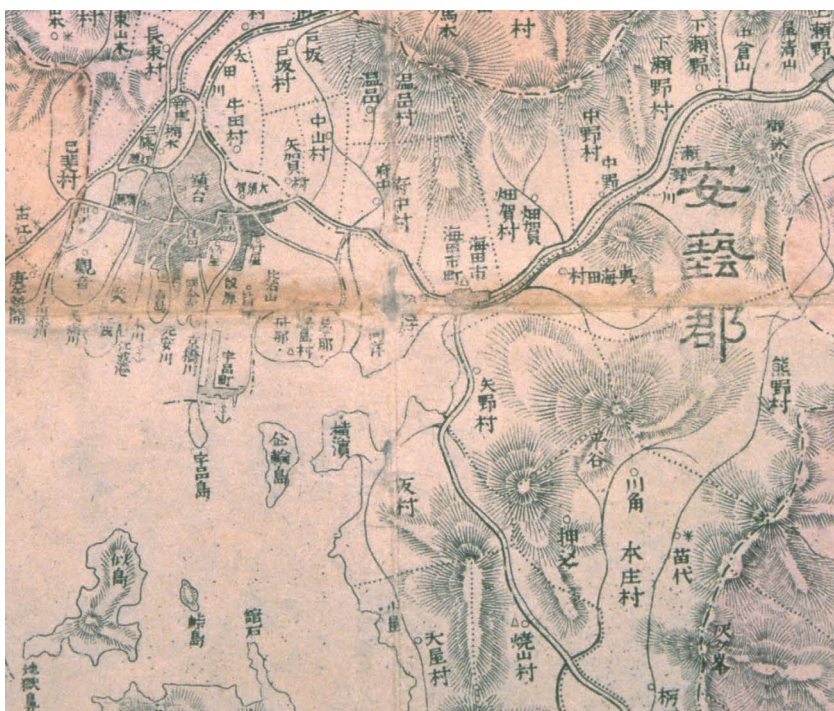


写真 1 『広島県管内地図』1892（明治 25）年より矢野村周辺

年のいずれの時点でも 10%を上回る。これに対し、1909 年から 1913 年までの日本全国の 1 歳未満 (数え年 1 歳) 時の死亡者数は 1,000 人当たり 153 人なので⁸、矢野村のサンプルは少ないものの、全国的な傾向から大きく乖離しているようには見えない。

矢野村における乳幼児の死亡原因は、1877 年にもっとも近いものとして、表 2 のとおり 1906 (明治 39) 年のものが残されている。これによると、1 歳の死亡原因としては「発育及栄養的病」に分類される 6 名が比較的大きい。このことは衛生状態や医療技術水準のみならず、絶対的な生活水準の低さが乳幼児、とりわけ 1 歳人口の死亡リスクを高めていたことを示している。

次太郎ら 1877 年の出生コーホートは、ここで取り上げた 1900 年代以降の出生コーホートと比較して、伝染病による死亡リスクが相対的に高かった可能性もある⁹。

次太郎と矢野村の人口

木原次太郎はどのような人々に囲まれて育ったのだろうか。まずは年齢別の本籍人口により、矢野村の社会の様子を探る。1887 (明治 20) 年 (次太郎 11 歳時) と 1898 (明治 31) 年 (次太郎死亡年) の 2 時点の村の年齢別・性別の人口構成は、図 1、図 2 の通りである。幕末の出生コーホートなど一部の世代が著しく少ないものの、全体としてはピラミッド型となっている。両図を比較する限り、次太郎の存命中、矢野村の人口構

表 1 数え年 1 歳人口の生存状況 (矢野村) (単位:人)

項目	1909 年		1913 年	
	男	女	男	女
死産数 (a)	12	15	6	7
1 歳死亡者数 (b)	18	12	20	22
年末 1 歳人口 (c)	87	84	104	99
出生数 (b+c=d)	105	96	124	121
死産数 + 出生数 (a+d=e)	117	111	130	128
死産率 (a/e)	10.3%	13.5%	4.6%	5.5%
1 歳死亡率 (b/d)	17.1%	12.5%	16.1%	18.2%

注) 各年の「死産」・「死亡者年齢及病類別」・「本籍人口有配偶者無配偶者生年別」(『統計報告綴』矢野村役場文書 447、449) より算出。死産率・死亡率は千分率で示すが通例だが、ここでは百分率で表示している。

表 2 年齢別の死亡原因 (矢野村、1906 年) (単位:人)

死因分類	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	計 (構成比)
血行器病	0	0	0	1	0	0	1 (3.0%)
呼吸器病	4	2	1	0	0	0	7 (21.2%)
消化器病	5	2	2	0	2	0	11 (33.3%)
神経系及五管病	1	2	2	1	0	0	6 (18.2%)
発育及栄養的病	6	1	0	1	0	0	8 (24.2%)
計	16	7	5	3	2	0	33

注) 1906 年末分「死亡者年齢及病類別」『統計報告綴』(矢野村役場文書 446) による。

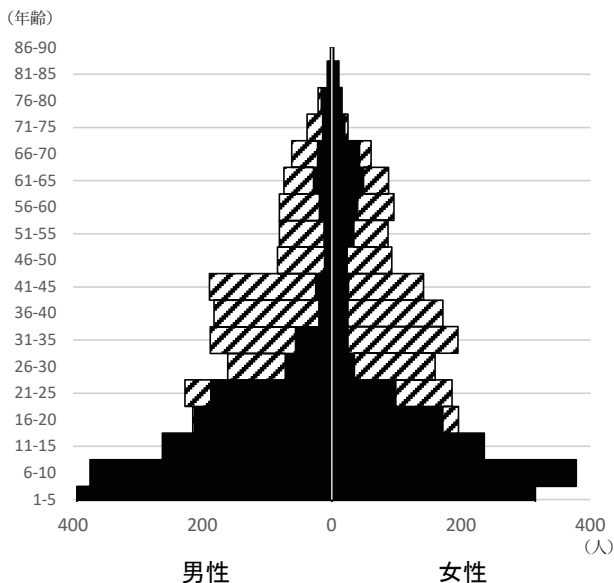


図 1 年齢別人口 (矢野村、1887 年)

注) 「本籍人口生年別」『統計報告綴』(矢野村役場文書 442) による。斜線部分は有配偶者を示す。

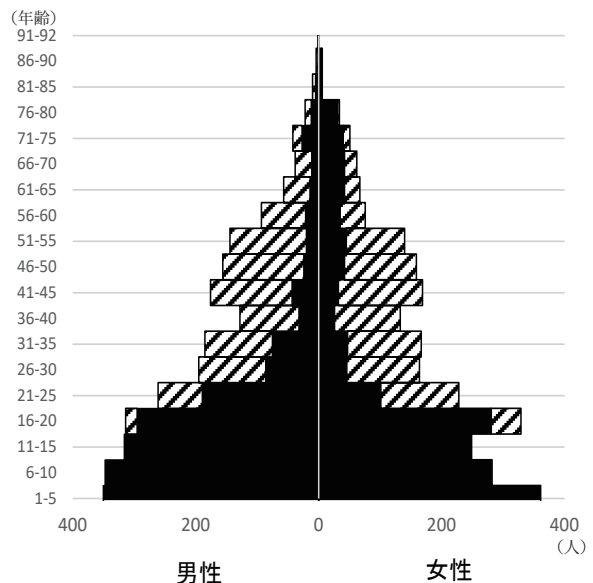


図 2 年齢別人口 (矢野村、1898 年)

注) 「本籍人口有配偶者無配偶者生年別」『統計報告綴』(矢野村役場文書 444) による。斜線部分は図 1 に同じ。

成には見かけ上の劇的な変化は見られない。しかし、以上は本籍人口であり、実際に村に住んでいる人々の構成が同じように分布していたわけではない。多数の村民が他地域、あるいは海外へ移動していることを考慮する必要がある。

役場が把握していた出寄留者数は表3の通りである。1898（明治31）年から1906（明治39）年の間、安芸郡内への寄留が調査されていないなど、不完全なデータだが、大まかな傾向を追うことはできるだろう。まず、矢野村外へ移動し、長期間滞在する人々は長期的に増加傾向にあったことが確認される。特に増加が著しいのは外国への移動である。外国への寄留者は、1880年代を通じて出寄留者全体の10%に満たなかった。ところが1900年ごろには出寄留者全体の半数に接近する。次太郎の後半生は、こうした外国への渡航者が急増する時期だったのである。

表3 出寄留者の内訳（矢野村、各年末）

（単位：人）

年	国内							陸海軍	外国	合計	
	他府県	県内 他市郡	安芸 郡内	植民地			囚人・ 懲治人				
				樺太	台湾	朝鮮					
1887（明治20）		61	24				0	8	6	99	
1888（明治21）		70	26				3	16	9	124	
1889（明治22）		87	41				1	14	13	156	
1890（明治23）	114	38	53				0	13	33	251	
1891（明治24）	95	47	71				2	10	49	274	
1892（明治25）	101	46	62				4	10	52	275	
1893（明治26）	106	48	67				5	13	81	320	
1894（明治27）	112	37	57				2	34	69	311	
1895（明治28）	124	44	63				2	18	62	313	
1896（明治29）	146	36	55				3	23	50	313	
1897（明治30）	187	44	54				3	27	40	355	
1898（明治31）		330	…		15		7	36	181	569	
1899（明治32）		214	…		17		1	31	264	527	
1900（明治33）		275	…		14		3	34	305	631	
1901（明治34）		310	…		12		4	30	288	644	
1902（明治35）		444	…		12		7	15	349	827	
1903（明治36）		388	…		13		4	18	349	772	
1904（明治37）	（報告文書欠）										
1905（明治38）		393	…		5		7	163	368	936	
1906（明治39）		485	…		5		4	33	470	997	
1907（明治40）			84		8		4	32	582	710	
1908（明治41）			109	0	9		5	39	650	812	
1909（明治42）			138	0	10		6	43	344	541	
1910（明治43）			160	0	20	26	9	42	351	608	
1911（明治44）			280	0	23	14	8	47	379	751	
1912（大正元）			577	0	29	33	8	43	390	1,080	
1913（大正2）			423	0	29	19	13	36	405	925	
1914（大正3）			525	1	42	38	3	36	488	1,133	

注）各年分「人口出入」または「市町村出入人口及現住戸数」『統計報告綴』（矢野村役場文書442～449）により集計。1887年から1889年の他府県・県内他市郡への寄留など、元データの段階で合算されていた値はそのまま表示している。1898年から1906年の郡内への寄留者数は調査が行われていないため「…」とした。

陸海軍への徴集にも明瞭な傾向を読み取れる。1894（明治 27）年、1904（明治 37）年には日清・日露戦争開戦により在郷軍人の召集等が行われ、前年から大きく増加している。後述するように、次太郎の周囲でも国清初太郎・近江末松らが出征していた。軍人の多くは徴兵された人々であり、戦時を除けば 20 歳代前半が大多数だっただろう。以上を考慮するならば、矢野村の本籍人口はピラミッド型であったものの、入営前の次太郎にとってはやや年長にあたる 20 歳代の人々の移動が激しい状況だったと考えられる。国外への移動の規模が徐々に拡大するという人口移動の新しい局面は、次太郎の眼前で展開したのである。

木原浅次郎・修一郎の経営と村での地位

木原次太郎はどのような家庭環境や人間関係の中で育ったのだろうか。次太郎の葬儀の当日付の文書によれば、次太郎の父浅次郎は、矢野村役場を通して「故陸軍騎兵軍曹木原次太郎遺骨葬儀ニ付、国清初太郎外壺名縁故者タルヲ以テ葬儀参列ノ為メ本日帰郷」を願い出た¹⁰。文中の「縁故者」とは国清初太郎、近江末松の 2 名である。国清・近江はともに 1871（明治 4）年 10 月生まれであり、次太郎よりも 6 歳年長だった。1891（明治 24）年の徴兵検査を経て両名とも徴兵され、日清戦争にも従軍した。日清戦争からの凱旋後は満期により予備役に編入されていたが、ここで引用した役場発の文書が第十一連隊宛となっていることから、国清・近江ともに広島の歩兵第十一連隊で一時的に現役復帰していたと考えられる¹¹。

次太郎の父浅次郎の経歴については、刊行物からその一部を知ることができる。表 4 にまとめた通りである。醸造業を営み、村会議員や役場の要職を歴任していたことは、1870 年代後半から 1880 年代、すなわち次太郎の幼少期において、すでに比較的裕福な階層に属し、それなりの名望を有していたことを示している。

浅次郎の経営規模について、直接知りうる文書はないが、いくつかの傍証資料からその規模と構成とを推し量ることができる。1889（明治 22）年の『壮丁名簿』によれば、浅次郎の長男六助は 1869（明治 2）年 2 月生まれで、職業は「商」と記されている。備考欄によれば、同年時点で父の浅次郎は家屋を所有し、22 円 14 銭 9 厘の地租を納めていた¹²。当時の地租が地価の 2.5% だったことを考えると、浅次郎の所有地の地価額は約 886 円だったことになる。所有地の少なくない部分が農地であったと仮定すれば、彼は地主または自作農としての経済的基盤を前提として醸造業に進出し、村役場の吏員や村会議員を歴任したのだと考えられよう。

1896（明治 29）年ごろ、木原家の経営の中心は浅次郎の長男修一郎（1893（明治 26）年、六助から修一郎と改名¹³）に移りつつあった。この時期、木原家で主に営業税を課税されていたのは「醤油、灯油」の製造業者としての修一郎であっ

表 4 木原浅次郎の経歴

年代	事項
1879、80（明治 12、13）年ごろ	武田林三郎から醸造業を継承
1889（明治 22）年 4 月 ～ 1892（明治 25）年 4 月	村会議員
1891（明治 24）年 12 月 ～ 1895（明治 28）年 4 月	矢野村収入役
1904（明治 37）年 4 月 ～ 1907（明治 40）年 4 月	村会議員
1907（明治 40）年 4 月～	村会議員
1909（明治 42）年 8 月	死去

注）『広島県矢野町史 下巻』（矢野町、1961 年）による。

表 5 木原修一郎の経歴

年代	事項
1896（明治 29）年 12 月 ～ 1900（明治 33）年 4 月	矢野村収入役
1909（明治 42）年	酒造業に参入
1910（明治 43）年 4 月 ～ 1917（大正 6）年 4 月	矢野村会議員
1915（大正 4）年 9 月 ～ 1919（大正 8）年 9 月	安芸郡会議員
1917（大正 6）年 4 月 ～ 1921（大正 10）年 4 月	矢野町会議員
1925（大正 14）年 4 月～	矢野町会議員
1928（昭和 3）年 5 月	死去

注）出典は表 4 と同じ。村会議員・町会議員と郡会議員の任期に重複あり。

た¹⁴。修一郎の経歴については表5にまとめた。表4・表5を比較すると、浅次郎と入れ替わるように収入役や村会議員を歴任していることがわかる。修一郎は家の経営と村政の両面において父浅次郎の仕事を引き継ぎ、後には酒造業にも進出し、郡会議員を務めた。

次太郎世代の結婚

家族といえば、結婚についても検討しておく必要がある。木原次太郎と同世代の人々はいつごろ結婚し、あるいは結婚しなかったのだろうか。

次太郎と同年の出生コーホートについては、10歳代から20歳代前半時点での有配偶者数のまとめた時系列データを得ることができない。よってここでは1885（明治18）年出生コーホートのデータを参照する。図3によれば、15、6歳では有配偶率は男女とも0%である¹⁵。17、8歳ごろから上昇をはじめが、24歳までに女性の有配偶率が60%に接近するのに対して、男性の伸びは鈍い。異なる出生コーホートのデータだが、図1、図2（p.46）によれば男性の有配偶率が5割を超えているのは20歳代後半以上の層であるのに対し、女性の有配偶率はやはり20歳代前半の層で5割程度に達している。幕末から1880年代の出生コーホートのサンプルを見る限り、世代間で結婚の時期に大きな差異はないようである。

以上に見た結婚のあり方が1877年の出生コーホートにも妥当するならば、21歳で亡くなった次太郎が結婚していた可能性は低いだろう。さらに次節以降で見ると、次太郎は徴兵検査を待つことなく陸軍教導団に入団し、卒業後直ちに騎兵第五連隊に配属された。同世代の他の矢野村民以上に、結婚の機会は乏しかったと考えられよう。

陸軍教導団の試験と地域の教育水準

現存する矢野村役場文書の中で木原次太郎の名が初めて言及されるのは、筆者が確認した限りは陸軍教導団への入営に関する文書においてである。陸軍教導団は歩兵、騎兵、野戦砲兵、工兵、輜重兵各科の下士官養成機関であり、千葉県国府台（現市川市）に置かれていた¹⁶。

陸軍教導団の試験の3日前である1896（明治29）年2月16日付で、役場は次太郎に対して「陸軍教導団生徒志願者、身体検査並ニ学科試験日割左記ノ通、広島階行社ニ於テ施行候旨、其筋ヨリ通知来候」と通知した。試験の日程は以下の通りだった。

- 二月十九日 身体検査
- 〃 二十日 読書
- 〃 二十一日 午前作文、午後算術¹⁷

身体検査に1日、読み書きと算術に関する試験に2日を割いている。1894（明治27）年12月改正の陸軍

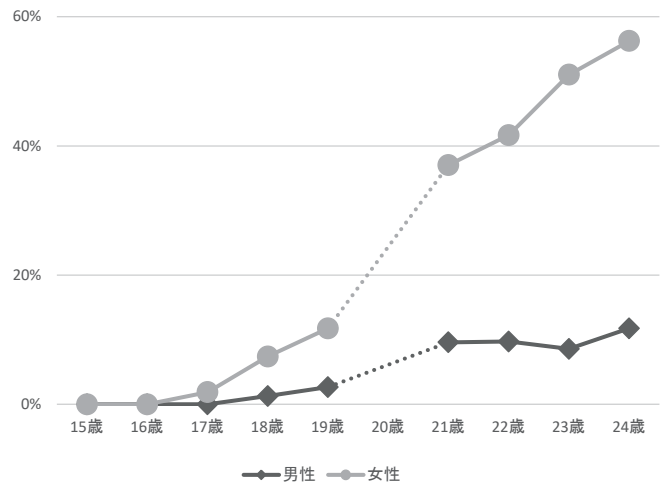


図3 年齢による有配偶率の変化(矢野村、1885年出生男女)

注) 1898（明治31）年～1909（明治42）年分「本籍人口有配偶者無配偶者生年別」『統計報告綴』（矢野村役場文書444～447）より算出。20歳時のデータは報告書の現存が確認できなかったため、19歳時、21歳時のデータを点線で結んだ。

教導団生徒召募規則第 4 条には、読書は「日本外史又ハ日本政記ノ類 (通読)」、作文は「記事文 (漢字交り) 及通俗文」、「数学」は「整数四則、分数、比例、開平、開立」と定められていた¹⁸。

同年 6 月 12 日付の文書によれば、次太郎は 7 月 3 日に入営することとなっている。次太郎は試験に合格したのである。入営にあたっての広島連隊区司令部からの連絡は、兵事事務の系統に従って郡役所、村役場を経て本人に通知された¹⁹。次太郎とともに陸軍教導団に入団したのは、定員通りと見られる 1,300 名だった²⁰。

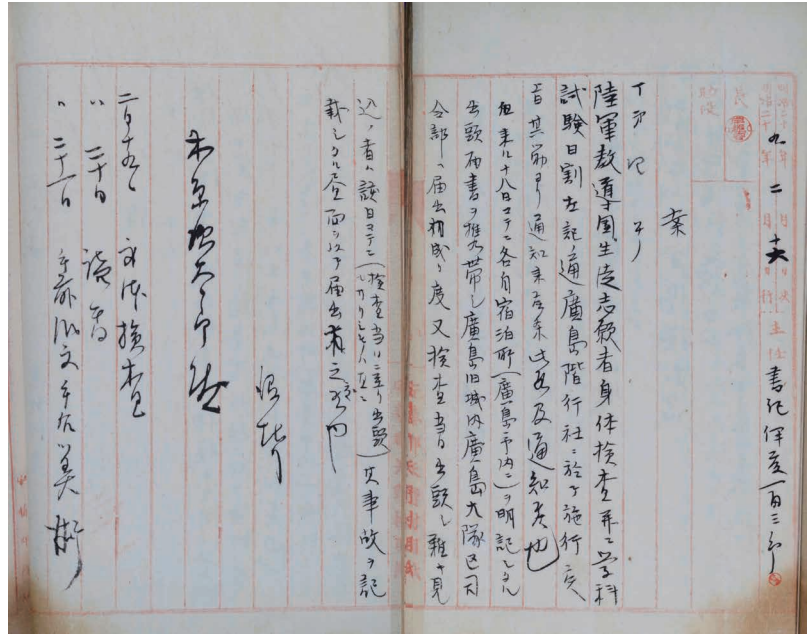


写真 4 『上司往復 (兵事)』 (矢野村役場文書 281)

こうした次太郎の学力は、村の中でどの程度の水準であったのか。これについては次太郎より 1 年年長の人々の徴兵検査 (1896 (明治 29) 年) のために作成された「出頭届」²¹ が参考になる。「出頭届」には事前に調査された出頭予定者の氏名と、学歴やリテラシーの程度が記載されている。『[壮丁名簿綴]』²² により 1876 (明治 9) 年 2 月から 1877 (明治 10) 年 1 月までの出生者を特定し²³、そのリテラシーに関する記述を集計し、以下の結果が得られた。この期間に出生した出頭予定者は 62 名で、そのうち読み書き能力がない者は 12 名 (19.4%)、「自己ノ姓名」を読むことが可能な者は 1 名 (1.6%)、「自己ノ姓名」の読み書きが可能な者は 23 名 (37.1%) であり、これらの人々には学校歴がなかった。また徴兵検査の対象者、すなわち出頭予定者の中の最高学歴は高等小学校の 3 名 (4.8%) だった。

この年に徴兵検査を免除され「出頭届」から除外された者がいた可能性は否定できないが、62 名という出頭予定者数は徴兵検査の対象年齢の人々の大部分を占めたと考える。1876 年出生コーホートの男性の本籍人口は 69 名、1877 年のそれが 39 名である。1876 年出生コーホートから 1876 年 1 月生まれを除き 1877 年 1 月生まれを加えた場合に、その人数が出頭予定者の 62 名から大きく乖離するとは考えがたい。

次太郎に近い世代の就学状況については、次太郎が数え年 11 歳になる 1887 (明治 20) 年のデータが得られる。この年、矢野村の学齢人口 (6 歳から 14 歳) は男子 540 名、女子 527 名であり、就学していたのは男子 167 名 (30.9%)、女子は 55 名 (10.4%) に過ぎず、退学済みの者は男子 145 名 (26.9%)、女子 121 名 (23.0%) だった²⁴。中途退学者を含めても就学経験を有する学齢人口は男子 6 割弱、女子 3 割強だったのである。1876 年 2 月から 1877 年 1 月に生まれた 1896 年の徴兵検査出頭予定者の人々の半数以上には学校歴がなく、2 割がリテラシーを持たなかったとするデータは、次太郎と近い世代の実態をよく表しているといえよう。

以上のような矢野村の状況を見ると、矢野村の同世代の中では、次太郎は相対的に高い学力を有していたと考えてよいだろう。

陸軍教導団志願の背景

木原次太郎が教導団に志願した理由は何だったのか。ここではこの時期の彼の周囲の雰囲気について、以下の点を検討するに留めたい。第 1 に日清戦争の興奮冷めやらぬ時期であったこと、第 2 に教導団への入団が立身出世の有力なコースとして認識されていた可能性があることである。

第1の日清戦争の影響については、戦時・戦後の熱狂や多額の賠償金と植民地の獲得、三国干渉への反発などの全国的な要因に加え、広島市に大本営が移り、出兵基地ともなったという、広島市周辺地域特有の影響も考える必要があるだろう。

大本営が広島市に置かれ、この地域が一時的にせよ「帝都」としての役割を果たしたことは、広島市やその周辺地域の人々の心に深く刻まれた。あるいは心に深く刻もうと企図された、と言うべきかもしれない。その動きを象徴するのは「大轟進転たいとう記念日」²⁵の創出であろう。

「天皇陛下御親征明治廿七年九月十五日広島大本営ニ御着輦、明治廿八年四月廿七日御凱旋ニテ広島大本営御発輦アラセラレタルニヨリ毎年右両日ヲ以テ本県下各学校ノ記念日トナスコト」を建議する動きもあり²⁶、1896（明治29）年4月16日、広島県は4月27日、9月15日の学校記念日を新設した。県内の各学校は集会を開き、あるいは大本営跡を訪れるなどの行事を行った。

次太郎死後の事例だが、広島市もまた、9月15日が近づくと、「大本営拝観」や「催しもの」の受付を行うとともに、「各戸に国旗を樹て軒挑燈を吊る事」・「町村内に於ては可成見世物等の設けある様致したき事」などを通牒したという²⁷。後には「毎年九月十五日ハ明治二十七八年ノ事変ニ関シ大轟ヲ当地ニ進メセラレタル本市一大記念日ニ付右当日ハ本庁事務ヲ休停ス」と定めた²⁸。かくして9月15日の記念行事は半ば制度化され、昭和戦中期まで続けられていく。

矢野村と近く、かつ経済的な関係も深い海田市町、奥海田村などの町村には、日清戦争に出征する軍隊が宿営したことが確認される²⁹。講和条約が結ばれ、「凱旋軍隊慰勞並ニ優待之義」が課題になると、安芸郡役所はそのための費用の捻出を各町村へ指示するとともに、海田市町・下瀬野村において「袴若クハ洋服ヲ着」し、「昼夜ヲ問ハズ歓迎ニ従事スル」「有志者」の割当も通知した。矢野村は海田市町での凱旋軍隊歓迎に2名の「有志者人員」を出すこととされていた³⁰。

これらのことは、地域の人々にとっては大きな負担でもあっただろうが、同時に、少年や若者たちに軍隊をより身近に感じさせたかもしれない。

翻って1895（明治28）年から翌年の次太郎の周囲に目を向ければ、軍役夫の遺骨を受け取る家族が矢野村内に複数存在したものの³¹、おおむね戦勝への祝賀ムードが継続していたと考えられる。次太郎と「縁故」のある国清初太郎・近江末松ら14名が叙勲され、賜金を受け取ったことが村役場の調査により確認されている³²。次太郎が陸軍教導団を受験した後のことではあるが、「旧藩主浅野公ヨリ征清之役凱旋記念ノ為メ左ノ者へ杯壺個宛付与」され、国清・近江はその対象者にも名を連ねていた³³。

第2に、陸軍教導団が立身出世のコースの1つとして認識されていた可能性についてである。現存の文書から確認した限りでは、矢野村で次太郎よりも前に陸軍教導団へ入団した人物は3名いる。黒田範清、川本重太郎、田村豊太郎の3名である³⁴。黒田は1863（文久3）年、川本は1873（明治6）年、田村は1875（明治8）年生まれである。後に村長に就任するなど村の中で重きをなすことになる黒田は、1882（明治15）年6月に陸軍教導団に入団し、翌年6月には卒業して二等軍曹となっている³⁵。次太郎が陸軍教導団を志願した年、黒田は近衛師団に所属する少尉であった³⁶。さらに後備役編入後には大尉まで昇っていた³⁷。

また、次太郎は次男であるが、川本・田村はいずれも長男であったことも注目される³⁸。長男は家産や家業を継承する可能性が高い。次太郎の兄修一郎のように若くして家業の中心となる可能性を考えれば、20歳前後の時期を陸軍教導団で過ごし、長期間下士官として在営することは、機会費用の負担を伴ったと考えられる。陸軍教導団を通じた軍における立身出世のコースは、少なくとも彼らとその家族には機会費用を負担するに値すると判断された可能性がある。

次太郎の陸軍教導団志願の理由は判然としないものの、身近な人々の出征や凱旋を目にし、耳にしたかもしれないこと、立身出世のコースとして陸軍教導団から下士官、さらには尉官へのコースが意識され得たことは指摘しておいてよいだろう。

陸軍教導団卒業と台湾における戦死

木原次太郎の陸軍教導団入団は 1896（明治 29）年 7 月、卒業は 1897 年（明治 30 年）8 月であり、所属していた期間はおおよそ 13 ヶ月程度だった。「生徒修学期ハ（中略）騎兵及輜重兵科ハ概ネ十六箇月」³⁹とする規定よりは卒業がやや早い。卒業後、次太郎は同年 8 月 28 日付で騎兵第五連隊へ赴任した⁴⁰。卒業から翌年 4 月の戦死までは 8 ヶ月に満たない。

矢野村から台湾へ向かったのは、次太郎が初めてではない。この時期の矢野村には次太郎が生まれる前に台湾での軍事行動に従事した経験を持つ人物がいた。加藤孫三郎である。「私儀^{ワキ}ニ台湾問罪ノ役ニ従事仕、右膝下銃疵ヲ受ケ医官御検査ノ上帰県」したと述べた、彼自身が扶助料下賜を願い出た文書の写しが残っている⁴¹。1874（明治 7）年の台湾出兵を通して、1 人の村民が台湾と関わりを持っていたのである。

次太郎は 1898（明治 31）年 4 月 26 日に戦死したが、その時点での所属部隊は「第五師団騎兵第三中隊」、亡くなった場所は「台湾台南蕃仔山北勢坑庄」だった⁴²。この時期の「蕃仔山」は守備混成第三旅団の管轄だったようであり、台湾総督児玉源太郎の報告から、次太郎戦死前後の現地の状況が分かる。これによれば「三百余名」と「五六十名」の 2 つの集団が共に「番仔山（九重橋附近）一帯ノ山地」を根拠地として平野を襲撃したため、「旅団司令部ハ連隊長岡見大佐ヲ指揮官トシ歩兵五中隊、騎砲各一小隊、工兵一中隊（一小隊欠）ヲ以テ」討伐に当たらせた。この「討伐隊」は 4 月 23 日夜に包囲して攻撃を加え、5 月 3 日までの間に「賊」を「四散」させた。双方の被害は、「此討伐間我隊死下士一、兵卒九、負傷一、土匪ノ死四十九名」だったが、「番仔山地方ハ今尚ホ不穩」だという⁴³。この時死亡した「下士一」名が、次太郎だったと考えられる。

日清戦後、台湾全島の一応の軍事的な制圧が完結したのは 1896 年 3 月であるが、その後も台湾住民による抵抗は続いていた。次太郎の死も、こうした抵抗と、日本による抑圧の中の出来事の 1 つだった。日本にとって、そして矢野村にとっても、台湾での戦いはまだ終わらない。台湾の平地住民によるゲリラ活動は 1902（明治 35）年まで継続し、山岳地帯での抵抗に至っては 1915（大正 4）年まで続く⁴⁴。1878（明治 11）年に生まれた矢野村の軍人、高宮浦太郎が台湾守備中に亡くなったのは 1901（明治 34）年のことだった⁴⁵。彼ら軍人ばかりでなく、戦闘への参加や伝染病感染等による警察官の犠牲も相次いでいる⁴⁶。もちろんそれ以上に、日本に抵抗するのであれ、協力するのであれ、現地住民に大きな負担と死とを強いる長い戦いであったことも忘れてはならないだろう。

脚注

- 1 陸軍大臣官房副官部発、矢野村長宛、1898（明治 31）年 5 月 28 日付文書『上司往復（兵事）』矢野村役場文書 556
- 2 『広島県矢野町史 下巻』矢野町、1961 年、p.300
- 3 アラン・コルバン著、渡辺響子訳『記録を残さなかった男の歴史 ある木靴職人の世界 1798-1876』藤原書店、1999 年
- 4 「矢野村輸出入年報」『統計報告綴』矢野村役場文書 444
- 5 「矢野町産業是（昭和十三年四月）」『矢野町農会沿革史』矢野村役場文書 504
- 6 1896（明治 29）年 8 月 4 日付「安芸郡矢野村調査」『上司往復（兵事）』矢野村役場文書 281
- 7 「現役人名書」『〔壮丁名簿綴〕』矢野村役場文書 550
- 8 斎藤修「人口」西川俊作ほか編『日本経済の 200 年』日本評論社、1996 年、p.42
- 9 この点について、『広島県矢野町史 下巻』p.74 以下に伝染病の流行情報が記載されているが、時系列データは得られない。広島県および広島市については『広島市立舟入市民病院開設 120 周年記念誌』（広島市立舟入市民病院、2016 年）が近現代の伝染病患者数・死者数の時系列データをまとめており、日清戦争前後をピークとして伝染病リスクが徐々に後退していく様子を読み取ることができる。
- 10 矢野村長発、歩兵第十一連隊第二中隊・第七中隊宛、1898（明治 31）年 6 月 27 日付文書『他庁往復（兵事）』矢野村役場文書 555
- 11 以上、国清・近江の経歴については『陸軍予備役後備役下士名簿〔外綴〕』（矢野村役場文書 577）、『矢野歴史探訪 第 1 集』（広島市立矢野中学校生徒会社会科部、1992 年、pp.15-16）による。
- 12 「明治廿二年壮丁名簿」『〔壮丁名簿綴〕』矢野村役場文書 550
- 13 木原浅次郎および矢野村助役発、安芸郡長宛、1893（明治 26）年 5 月 25 日付「改名願」『願伺指令達綴』矢野村役場文書 268
- 14 矢野村長発、租稅務署長宛、1896（明治 29）年 12 月 26 日付文書『上司往復（国税）』矢野村役場文書 280。なお、木原修

- 一郎は醤油の小売店も構えていた。店舗では弟の木原七郎が大学卒業後に店番をしていたとの証言がある（野間新左衛門「郷土の先人・木原七郎氏」『発喜山』発喜会、1992年、pp.42-43）。
- 15 1883（明治16）年から1887（明治20）年の出生コーホートについても確認してみたが、16歳の時点で有配偶であることが確認できるのは男女とも1名のみである。
 - 16 陸軍教導団条例（1896（明治29）年5月改正）および『職員録 甲』（内閣官報局、1896（明治29）年）による。
 - 17 矢野村役場発、木原次太郎宛、1896（明治29）年2月16日付文書『上司往復（兵事）』矢野村役場文書281
 - 18 『官報』1894（明治27）年12月11日
 - 19 以上、安芸郡役所第一課長発、矢野村長宛、1896（明治29）年6月11・12日付各文書『上司往復（兵事）』矢野村役場文書281
 - 20 陸軍省「陸軍教導団生徒志願者採用人名」『官報』1896（明治29）年5月5日
 - 21 「出頭届」『上司往復（兵事）』矢野村役場文書281
 - 22 『(壮丁名簿綴)』矢野村役場文書550
 - 23 1876（明治9）年1月出生者は前年が徴兵年であるが、当該年の「出頭届」は見当たらない。よって、1876年出生コーホートの徴兵検査対象者の人数や、学校歴・学力に関するデータは得られない。
 - 24 「学齢人員」『統計報告綴』矢野村役場文書442
 - 25 「大森進転記念日」とする史料も少なくないが、ここでは後述の『芸備日日新聞』及び広島市告示の表記に従い「記念日」と記載する。
 - 26 『広島県学事年報』1895（明治28）年分
 - 27 「大森進転記念日の本市」『芸備日日新聞』1898（明治31）年9月13日
 - 28 1903（明治36）年9月告示参甲第23号『広島市法規類集』
 - 29 『広島臨戦地日誌』広島県、1899（明治32）年、pp.24-25ほか
 - 30 安芸郡第一課長発、戸坂村長宛、1895（明治28）年5月付文書『上司往復書綴』戸坂村役場文書939
 - 31 例えば安芸郡第一課長発、矢野村長宛、1896（明治29）年1月15日付文書（『上司往復（兵事）』矢野村役場文書281）は、畠山宮助・畠山馬吉の2名について「過般戦地ニ於テ死亡候処、該人遺骨遺髪今般其筋ヨリ回送来候ニ付本人遺族へ交付」と通知している。
 - 32 矢野村長発、安芸郡第一課長宛、1897（明治30）年5月22日付文書『上司往復（兵事）』矢野村役場文書281
 - 33 安芸郡第一課長発、矢野村長宛、1896（明治29）年3月23日付文書『上司往復（兵事）』矢野村役場文書281
 - 34 『陸軍予備役後備役下士名簿〔外綴〕』矢野村役場文書577
 - 35 同上文書
 - 36 矢野村長発、安芸郡第一課長宛、1898（明治31）年6月6日付文書『上司往復（兵事）』矢野村役場文書281
 - 37 矢野村長発、安芸郡長宛、1914（大正3）年8月19日付文書『統計報告綴』矢野村役場文書449
 - 38 『陸軍予備役後備役下士名簿〔外綴〕』矢野村役場文書577
 - 39 陸軍教導団条例（1896（明治29）年5月改正）第11条
 - 40 木原次太郎の卒業、騎兵第五連隊配属についての記述は、陸軍省「生徒卒業」『官報』（1897（明治30）年9月1日）による。
 - 41 加藤孫三郎作成、1876（明治9）年12月15日付文書（1896（明治29）年11月5日付文書の添付文書）『上司往復（兵事）』矢野村役場文書281
 - 42 矢野村長発、陸軍大臣官房副官部宛、1898（明治31）年6月15日付文書『上司往復（兵事）』矢野村役場文書556。以下、史料によっては「番仔山」と記載されている場合があるが、すべて原文のまま引用する。
 - 43 台湾総督児玉源太郎発、陸軍大臣桂太郎宛、1898（明治31）年5月21日付「〔台湾守備混成各旅団の状況報告〕」『明治31年1月起11月止 情報綴（防衛省防衛研究所）』アジア歴史資料センター、Ref.C10062014800、2018年11月アクセス
 - 44 大江志乃夫「植民地戦争と総督府の成立」大江ほか編『岩波講座 近代日本と植民地2 帝国統治の構造』岩波書店、1992年
 - 45 『陸軍予備役後備役下士名簿〔外綴〕』矢野村役場文書577。なお、『広島県矢野町史 下巻』p.300が高宮の死を北清事変によるものとしているのは、時期が一致することによる誤解であると考えられる。
 - 46 『台湾警察遺芳録』（台湾総督府警務局、1940年）参照。